

平成21年第6回  
市議会臨時会報・  
第7回定例会報

No.159 平成22年1月1日発行

編集・発行 加古川市議会事務局  
加古川市加古川町北在家2000  
TEL 079-427-9303

# かこがわ 議会だより

一緒にあそぼ  
お父さん!



東加古川子育てプラザで11月15日「パパとあそぼう」が行われました。13組の小学生未満の子どもと父親が、体を使った親子あそびや、おもちゃづくりで楽しみました。

## 補正予算6億1,063万8千円を可決

平成21年第6回市議会臨時会が11月26日、27日に、平成21年第7回市議会定例会が12月1日から12月11日までの日程でそれぞれ開催されました。

臨時会では、市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正などが可決されました。また定例会では、総額6億1,063万8千円を追加する各会計補正予算などが可決されました。

市議会議員政治倫理審査会から審査報告書の提出を受け、名生昭義議長は、11月26日の本会議において、審査結果の報告を行った後、井筒高雄議員に対し、厳重注意などの措置を発表しました。

また、この日の本会議で、決議案「井筒高雄議員の議員辞職勧告に関する決議」が提出され、井筒議員の除斥のうえ、提案説明及び質疑を省略し、賛成・反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。

本審査会は、井筒高雄議員について、加古川市議会議員政治倫理条例（以下「倫理条例」という）第3条第1項第1号（市民全体の奉仕者として、その品位と名誉を損なうおそれのある行為をしないこと）に定める政治倫理基準に違反する疑いがあるとして、議員8名の連署をもって審査の請求があったことから、倫理条例第5条の規定により10月14日に設置されたものである。

10月19日開催の第2回審査会においては、倫理条例第6条第2項の規定に基づき、井筒議員からの弁明を受けるため、審査会への出席を求め事情聴取を行った。

弁明によると、8月の衆議院選挙に際して送付した文書が公職選挙法に違反したとして逮捕、略式起訴された結果、罰金50万円及び公民権停止5年間の略式命令を受けたとのことである。これに対し、井筒議員は、公職選挙法の解釈や公民権の停止期間について公判で争うため、議員辞職はせずに正式裁判を請求することを決めたとのことであった。

まず、公職選挙法違反で逮捕された事実についての認識を質問したのに対し、警察とは法律の解釈について相違があり、また、略式命令であったため、取り調べの内容等が明らかにされておらず、法には違反していないとする自分の主張を公判で述べたいと考えたことから、正式裁判を請求するという判断に至ったとの答弁があった。

また、倫理条例に違反しているとは思わないかと質問したのに対し、世間を騒がせたことは事実であるが、逮捕されたことが直ちに倫理条例に違反するものではなく、裁判の判決によって判断してもらいたいとの答弁があった。

違法とされた送付文書の数及び費用について質問したのに対し、8月24日と25日の2日間に約2,600通送付し、その費用は約30万円であった。こうした費用については、新党日本より自分の口座に事前に入金されたものであるとの答弁があった。

### 【措置の内容】

文書による厳重注意  
今期の議員任期中における議会内の役職の就任を認めないこと、並びに市附属機関等への委員選任について議会からの推薦は行わないこと

### 井筒高雄議員の議員辞職勧告に関する決議

井筒高雄議員は、8月に行われた第45回衆議院議員選挙に際して、特定の候補者また特定の政党への投票を呼びかける文書を配布したとして、公職選挙法違反により平成21年9月17日逮捕され、10月8日、罰金50万円及び公民権停止5年間の略式命令を受けた。

井筒高雄議員は、この略式命令を不服とし、逮捕の不当性や公職選挙法の解釈及び公民権の停止期間について争うため、神戸簡易裁判所に正式裁判を請求した。

しかしながら、現行の公職選挙法で定められている禁止事項に違反し、逮捕され、略式命令を受けたという事実は、本市議会の信用を失墜させるに足る十分な事件であり、政治倫理審査会においても、加古川市議

市民の厳粛な負託を受けた議員としては、道義的責任を取って辞職するべきではないかと質問したのに対し、辞職することが責任を取る方法ではないと判断したとの答弁があった。

また、今後の裁判が議員活動において負担となるのではないかと質問したのに対し、支障があることは承知のうえで、説明責任を果たしていきたいとの答弁があった。

委員から「文書の配布を制限した公職選挙法は憲法の理念に反する可能性があると考えことから、条例に定める政治倫理基準に違反しているとは言えない」「今後の裁判における結果も参考にしながら総合的に判断し、審査を行うべきである」との意見や「裁判で争うという井筒議員の考えはともかく、ルールに違反し逮捕された事実について、品位と名誉が損なわれたかどうかということ審査しなければならない」「現職の議員が逮捕されたことで、我々も信用を失ったという事実に対する認識が甘い」「逮捕されたということは非常に重いものであり、辞職に値すると考える」「辞職という形で道義的責任を取るべきである」「逮捕された事実を厳粛に受け止め、辞職し反省してもらいたい」との意見があった。

協議の結果、倫理条例第3条第1項第1号に違反するという意見、あわせて辞職を求める意見が大半であったが、違反しないとする意見もあったことから、採決を行った結果、倫理条例第3条第1項第1号に違反するものであるとの結論に達した。

以上のことから、請求のあった事項についての審査を終了することとし、井筒高雄議員に対し、倫理条例第9条による措置を行うよう求め、報告とする。

平成21年10月26日

加古川市議会議員政治倫理審査会  
委員長 神吉 耕蔵

会議員政治倫理条例に定められた倫理基準に抵触するとの結論に達した。

市民の厳粛な負託を受け、全体の奉仕者として市政の発展に努めなければならない議員でありながら、政治に対する市民の不信を招き、本市議会の名誉と品位を傷つけ、信用を失墜させたことは極めて遺憾である。

よって、本市議会は、議会の名誉を守り、市民の不信を招いた道義的責任を明確にするため、井筒高雄議員に対し議員辞職を勧告する。

以上、決議する。  
平成21年11月26日

加古川市議会



加古川市議会議長  
名生 昭義

新年あけましておめでとつござ  
います。

皆さまには、ご家族お揃いで清  
々しい新年をお健やかに迎えに  
なられたこと心よりお慶び申し  
あげます。

さて、国政においては、昨年の  
総選挙で歴史的な政権交代がなさ  
れ、政策運営の様々な分野で従来  
の仕組みが変わりつつあります。  
地方自治におきましても、依然厳  
しい財政状況の中、地域主権の確  
立に対応できる体制づくりに向け、  
より一層簡素で効率的な行財政運

営が求められております。

このような中、本市におきまし  
ては、地域医療の確保をはじめ、  
少子高齢化に向けた市民福祉の充  
実や、南北道路建設などの都市基  
盤整備に取り組んでおります。

市議会といたしましても、市民  
の皆さまの意見や要望が適切に反  
映される開かれた議会の構築や、  
安全・安心で住みよい加古川市づ  
くり、議員一同全力をあげて取  
り組んで参ります。なお一層のご  
支援、ご協力を賜りますようお願い  
い申し上げます。

写真は議席順に掲載しています。

### 公明党議員団

安全で安心して暮らせるまちづくりを



相良 大悟



隈元 悦子



今井 淳子



三島 俊之



大西 健一



中山 廣司

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆さまにおかれましては、本年も幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

雇用情勢が厳しさを増し、経済危機は予断を許さない状況です。また、減額補正や暫定税率の廃止等は、地方自治の混乱や地域経済への悪影響を及ぼしかねない、憂慮すべき事態であります。

さて、本年は「市制施行六十周年」を迎え、今後十年間のまちづくりの指針となる「加古川市総合基本計画」の策定が進められているところです。しかし、本市の財政は、今後も自主財源の増収は見込めず、少子高齢

化の進行に伴う社会保障費の増加など、さらに厳しい行財政運営が予想されます。経済や社会の変化に配慮した財政規律を強化し、安定的な収支の均衡化が、より一層求められます。

また、「真に必要な市民ニーズ」に的確に応えながら、「子育て・教育」、「福祉・医療」への積極的な政策の取り組みも急務であります。

私たち公明党議員団は、「生命・生活・生存」を尊重し、「生活者の目線」「庶民の目線」「現場の目線」を大切にしながら、安全で安心なまち加古川を目指し、頑張っております。

### 新政会

「住みつけたい、夢と活力のある加古川」を目指して

新年あけましておめでとつござい  
ます。この一年が穏やかで幸多き年

になりますようご祈念申し上げます。  
本市では厳しい財政状況の中、

R 駅周辺の整備、東播磨南北道路・中部幹線整備事業を推進し、東播磨の中核都市としてより魅力あるまちづくりを継続してまいります。

さらに、市民病院の医師確保に努め、県立加古川医療センターとの連携により、地域医療の充実を図りま  
すと共に、福祉の充実、少子高齢化  
対策、教育の充実にも積極的に取り  
組んでまいります。

の大幅な落ち込みと国からの交付税  
の削減は避けられず、本市の財政は  
非常に厳しい状況が予測されます。

新政会といたしましても、より一  
層の議会改革、行財政改革に取り組  
み、今年行われる二名の議員削減な  
ど、より効率的な行政運営を実現す  
ることで、活力があり、安全で安心  
な加古川づくりに努めてまいります。  
なお一層のご支援を賜りますよう  
お願い申し上げます。

### 市民クラブ

夢と誇りの持てるまちづくりへ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日本経済は、米国の金融危機に端  
を発した世界同時不況の影響を受け、  
未曾有の不況に直面しました。本年  
もある程度の景気回復は期待できる  
にしても、自立的な回復軌道に乗る  
には、まだまだ時間を要するものと  
見られています。また地震、台風な  
どの自然災害や、新型インフルエン  
ザの流行などに対する安全安心の危  
機管理は喫緊の課題であり、CO2  
の削減問題など、地球規模で解決す

べき課題も山積しております。

こうした情勢にあるだけに市民の  
行政にかける期待は大きなものがあ  
ります。一方、本市の財政状況は今  
日の景気悪化の影響を受け、昨年以  
上に予断を許さぬ状況にあります。  
それだけに市民クラブは、「集中改  
革プラン」の達成を図ると同時に多  
様化、高度化している市民ニーズを  
的確に掴み、市政に反映し、夢と誇  
りの持てるまちづくりに全力を尽く  
す所存であります。今年もご支援の  
程、よろしくお願い申し上げます。



末澤 正臣



井上 隆司



松本 裕一



堀 充至



坂田 重隆



佐藤 守



神吉 耕藏



眞田 千穂



吉野 晴雄



安田 実稔



畑 広次郎



名生 昭義



村上 孝義



御栗 英紀



渡辺 昭良

## 平成クラブ

### 市民病院の再生と共に信頼ある安心なまちづくりを

市民の皆さま、新年あけましておめでとございます。この一年が健康で幸福な年となりますようご祈念申し上げます。

昨年は政権交代が起こり地方の再生、地方の活性化をグランドデザインとして、地域主権による国づくりが進められようとしています。今後、地方自治の姿も変わり、加古川市政も、住んでよかった、これからも住み続けたい街・加古川の実現への真価が問われる一年ともいえます。

しかし、地域経済や雇用情勢は、経済危機の後遺症から未だ脱することができず、厳しい状況が続いています。また、地域医療の要である市

民病院は医療制度改革のありを受け、医師不足に見舞われており経営が大きく揺らいでおります。

平成クラブは、市政に対し経営環境の変化に的確に、時には厳しく対応するよう促し、公営法人の統合や業務の外部化による職員数のスリム化など行政の効率化を求めて参りました。今年には市民病院の経営再生と共に、夜間・休日の内科や小児科救急医療のみならず、外科や整形外科などの日常生活の安全安心を支える地域医療の確保に全力で取り組む決意であります。今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



田中 隆男



新屋 英樹



岩城 光彦



西多 攻



清田 康之

## 日本共産党議員団

### 住民が主人公の市政めざして

あけましておめでとございます。昨年は国政の場で自民・公明政権の退場という大きな変動が起こりました。

この大変動をもたらした国民の願いを実現し、平和とくらしを守るため、日本共産党は、前向きの変化をいっそう促進する「良いものには賛成、悪いものには反対」という建設的野党の役割を果たし、住民が主人公の市政へこれからも引き続き頑張ります。

長年続いた「自民党政治」により、国民の苦しみは耐えがたいものにな

っていました。若者は学業と働く希望を、障がい者は「応益負担」で人間の尊厳を、高齢者は安心できる介護と医療の願いを損なわれてきました。

日本共産党は、派遣法と障害者自立支援法の抜本的改正、後期高齢者医療制度の即時撤廃を求める運動を進め、国民健康保険料の引き下げ運動に連帯し、住民の健康と安全、暮らし向上のための施策実現を目指します。本年も変わらぬご支援をお願いします。



中村 照子



山川 博



広瀬 弘子

## 市民ネットワーク

### 新しい地域主権（地方自治）の政治をめざして

新年あけましておめでとございます。新政権が誕生し、個人に着目した社会、弱者に着目をする社会をめざし、地方行政では、地域主権（地方自治）に取り組む方向性を打ち出しました。

これまでの道州制の考え方とは別に、権限を市民に近いところに置く。つまり、自治体のごとは自治体が決める仕組み。仕事の内容や進め方も自治体のなかで決めていく。行政責任の明確化をするというものです。新たな地方自治のあり方と同時に、

これからの行政運営をチェックするうえでは、事業の定義、目標の設定、活動の優先順位、成果の尺度、成果の評価、活動の廃棄という6つの視点が重要になってきます。

これらの視点を実践するためにも情報公開から情報共有へ。そして、市民参加、外部の視点を入れ、全面公開で議論をする議会をめざします。本年も皆さまと同じ目線で、行政改革はもとより、医療・福祉・教育・環境問題に取り組みます。どうぞ、よろしく願っています。



井筒 高雄



松崎 雅彦



西田 重幸

## 無党派

### 虚礼廃止にご理解とご協力を

議員は、公職選挙法により、市内の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 般

# 問

# 質

12月2日と3日に行われた一般質問には、12人の議員が質問に立ち、市政全般にわたり、活発な質問を展開しました。主な内容は次のとおりです。

## 脳梗塞等の新検査法の導入は

相良 大悟 議員

議員 脳梗塞や心筋梗塞の原因とされる動脈硬化等の血管検査において、右鎖骨下動脈の血管をエコーで確認する新検査法が話題になっている。本市の脳梗塞等による死亡率はどうか。また、市民病院における新検査法の導入を求めるとどうか。

梗塞等の検査には、頸動脈エコーやMRA・MRIを使用している。今後、新検査法の研究動向を見ながら、より効果的な診断技術の習得に努めていきたい。

その他の質問項目

更なる「ウエルネス都市加古川」のまちづくり構築について  
・生活習慣改善の取り組みについて

本市における特定健診の結果と特定保健指導の現状／生活習慣と生活習慣病の関係についての所見と対策／食生活改善推進委員の現状と今後の取り組み／食育の取り組み状況

## 浜の宮公園に介護予防健康遊具の設置を

松本 裕一 議員

議員 浜の宮公園は、早朝夜間のウォーキングや、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど、多くの市民に健康維持・増進の場として活用されている。さらに、高齢者や子どもにも

安心して使える健康遊具を設置し、気軽に介護予防が出来る、介護予防公園としての機能を加えてはどうか。

建設部長 現在、多くの市で、介護予防や健康増進を目的として、健康遊具が設置されていることは認識している。本市でも関係部局と協議しながら、今後総合的に検討していきたい。

## 鳩里交番の移転について

佐藤 守 議員

議員 現在、鳩里交番は鳩里地区の東端に位置している。一方、同地区は近年、西部の稲屋・友沢地区の人口が増加しており、明姫幹線等、通行車両も多いことから、地域住

民の不安も増している。本市が確保している用地を活用し、鳩里地区の中心付近である中央隣保館周辺への移転を提案するがどうか。

市民部長 鳩里交番は地元の要望を受け、木村・備後地区の交番を統合する形で開設されたと聞いている。治安上、最も効果的な場所を地域の総意としてまとめてもらい、その後、市と県警当局との間で協議を進めることになる。移転までには、課題が多くあり、検討する期間が必要であるが、地域の安全安心を守る観点からも重要であると考えている。

たが利用率は低く、完全給食を望む声は多い。完全給食の実施方式の検討と今後の見通しはどうか。

その他の質問項目

教育総務部長 完全給食とは主食、副食、牛乳の構成であり、実施方法には、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式がある。施設整備経費や運用効率、食育の推進やアレルギー食への対応等を考慮すると、総合的には「センター方式」が望ましい。しかし、本市の様々な状況から、いずれの方式を採用しても、早急な実施は困難である。

中学校給食について  
県下の給食実施状況／他市の取り組みへの評価／昼食サポート事業評価／就学援助と生活保護費

持続可能な財政運営と人材育成について

平成二十一年度新規事業達成率／平成二十一年度決算見込み／財政指標／人材育成と人材登用／平成二十二年年度予算編成

## PM2.5の現状と対策は

山川 博 議員

議員 平成二十一年九月、環境省からPM2.5（微小粒子状物質）の基準値が示された。本市におけるPM2.5の現状認識と対策はどうか。

環境部長 本市は、平成二十二年二月から市内二地点で独自に測定を開始している。測定結果の年平均値は環境基準を超過しているが、交通量の少ない年末・年始は、基準値内に低減しており、PM2.5の発生は、移動発生源による影響が大きいと考えられる。現在、環境省では、測定機器の認証に向け準備を進めており、本市においても国の動向を踏まえ、微小粒子状物質自動測定機導入の準備を進めて

いる。今後も、PM2.5の現状把握に努めるとともに、環境基準の達成に向け取り組んでいきたい。

## 定住促進対策は

村上 孝義 議員

議員 市長が提唱する「住んでよかった、これからも住み続けたい」まち実現への施策の取り組みはどうか。定住促進対策として、マイホーム取得者への補助金や税の減免等を行っている市町もあるが、本市の考えはどうか。

企画部長 計画的な土地利用や社会基盤の整備とともに、市民ニーズや社会情勢を勘案し、総合的に施策を進めていくことが、住み続けたいまちの実現につながると考えている。今後とも効果的な施策の推進に向け、来年度に策定予定の総合基本計画の中でも十分検討したいと考えている。

補助金等による定住促進対策については、人口動態や本市の地域性、費用対効果等を勘案し、検証することが重要と考えている。

## 中学校の完全給食実施について

坂田 重隆 議員

議員 平成十七年度より、昼食が用意できない生徒のため、市が弁当を斡旋する「中学校昼食サポート事業」が開始された。その後、四年を経過し



エアースンプラー（PM2.5捕集機）



浜の宮公園で開催されたゲートボール大会

きたい。

その他の質問項目

公開討論会及び合同個人演説会について  
必要性と投票率向上に対する効果についての選管の認識／放送中止から一転、放送に至った経緯と選管の関わり／放送日が縮小されたことが与える投票率や投票行動に与えた影響／公共機関での公開討論会のテレビ放映／公開討論会のウェブページ上での公開

旧浜の宮公民館解体撤去後の浜の宮公園の現状と今後について  
公園利用者の数、利用方法／近年の浜の宮公園周辺での不審者情報／浜の宮公園内および周辺道路の今後の防犯灯整備／公園事務所の設置

その他の質問項目

少子化・人口減少社会への対応について  
人口減少社会の認識と将来人口の考え方/少子化対策  
病院・医療機能の充実強化について

市民病院の内科医確保と再編・ネットワーク化/県立加古川医療センターの利用と周辺地域の活用/県立加古川病院移転後の跡地の活用  
安全で安心なまちづくりについて  
治安・防犯対策/防犯灯に青色蛍光灯の導入

防災・減災対策について  
自然災害への取り組み/避難/救急医療情報キットの導入

市制施行六十周年の取り組みについて

### 市ホームページの内容拡充を

隈元 悦子 議員

議員 本市ホームページは平成八年の開設以降、市の情報提供に大きな役割を果たしているが、各課ごとにタイムリーで具体的な情報を提供できるようにとなると、さらにアク

セス数も増えるかと思つが、今後の拡充計画はどうか。

企画部長 現在は災害時の緊急情報をはじめ、様々な情報をすぐに提供するため、各課が独自に編集できるようにしている。今後は「市民の声受付サービス」を拡充し、これまで寄せられた質問と回答を、内容の重要度や担当課別の分類により簡単に検索できる機能を平成二十二年三月に追加する。さらに、こども向けに市のあらましや市役所の仕事などを紹介する「キッズページ」の開設に向けた調査研究も進めていく。

その他の質問項目  
加古川市ホームページの充実について

現在のアクセス件数と費用対効果/バリアフリーの進捗状況

安全な医療の遂行と医療スタッフの過重労働について  
現状と医師不足解消への進捗状況/ヒヤリハットの現状と対策/電子タグを活用したベッドサイド安全管理システム導入

高齢者の孤独死防止対策について  
本市における近年の孤独死

の現状/対象となる人の定義と人数、防止対策/今後の課題と対策拡充

持続発展教育(ESD)の学校現場への普及について  
本市における普及の現状/ユネスコ・スクールへの参加、活用

### 新政権による地域主権の確立についての見解は

井筒 高雄 議員

議員 地域における適切な自治は、国が画一的な基準で決めるのではなく、自治体が自主的に決定することが、これからの地域主権の課題であると考えているがどうか。

企画部長 新政権は、従来の中央集権的な行政システムではなく、地域主権を基本方針として、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う新しい国づくりを掲げている。しかし、具体的な内容、手続きなどが現在、不透明な状況であることから、安易に税源移譲を見込み、具体的な独自施策を打ち出すことは、リスクが高いと考える。今後

国の動向を正確に把握し、地域主権にふさわしい市政運営



通勤・通学時の市道岸砂部線

に努めたい。  
その他の質問項目  
グリーンニューデール基金について

### 市道岸砂部線の整備見通しは

田中 隆男 議員

議員 市道岸砂部線は、宝殿駅や西市民センター、市民病院へのアクセス道路として車両通行量が多い。しかし、宝殿赤山線との交差点から西側の県道小原宝殿停車場線まで

けを検討していきたい。

その他の質問項目

「田園まちづくり制度」について

進捗状況と効果、現在把握している課題

厄神駅周辺整備について

進捗状況と今後の予定/厄神駅周辺整備推進委員会等からの要望事項の引継ぎ/「(仮)厄神南北道路」の事業着手

東播磨南北道路に関連する道路の整備及び交通安全対策について

県道65号線、市道西条山手野村線、市道上西条宗佐線、県道84号線、それぞれの道路での交通量の増加予測/それを基にした交通安全対策、道路環境の整備/県道65号線の現在の混雑状況の認識と、通学路との交差点への信号設置要望に対する関係機関への働きかけの経過

「食と農」の施策について  
「人づくり」を支える学校給食との考え方/学校給食への資本投入は惜しまない姿勢/「食と農」の指針を具体的に示すこと

ている。一般会計からの繰入の増額は、税金である公費を投入することになる。保険料負担の公平性や財政状況からも好ましくなく、困難である。その他の質問項目

高すぎる国民健康保険料の引き下げを求めることについて  
資格証発行ゼロを求めること/国民皆保険制度維持への見解

障がい者に  
通院の支援を

広瀬 弘子 議員

議員 難病指定である腎障がい者は病院での人工透析が欠かせない。通院の費用が患者の大きな負担となり、継続治療の障害になっている。他の疾患の患者にとつても、県立病院の移転に伴い、交通費の負担が増加する場合も見受けられる。現行制度であるタクシー券の配布支援を拡大して

はどうか。  
福祉部長 本市では、障がい者の外出支援として、福祉タクシー制度を実施している。対象者には、一乗車につき五百円が助成されるタクシー券を年間五十二枚配布している。通院には、NPO法人等によ

### 「食と農」の理念を基本構想や総合計画に

末澤 正臣 議員

議員 「食糧」を生み出す農地を、豊かな生態系の下で守

る有償運送の利用など、各種福祉サービスも活用してもらうこととし、タクシー券については、今後も現行どおりの制度を継続していきたい。その他の質問項目  
障がい者が安心して暮らせる街づくりについて  
病院が送迎用の車を配置することに對する助成/バリアフリーマップのリンク/「駅サポーター」事業の支援

地域振興部長 本市では、地産地消の推進や遊休農地を活用した農作物の増産等、「食」の安心安全に努めてきた。新たな総合基本計画では、農業の担い手の育成や、さらなる地産地消に取り組みなど、現在の課題を改めて盛り込むとともに、「食と農」の位置づ

り、活用していくことは私たちの使命である。食糧安全保障の観点からも北部地域の農地は、本市の財産であり、農業を持続可能な産業として確立する必要がある。他市の事例に見られる「食と農」についての理念を、本市でも基本構想や総合計画へ反映させるべきと考えるがどうか。  
地域振興部長 本市では、地産地消の推進や遊休農地を活用した農作物の増産等、「食」の安心安全に努めてきた。新たな総合基本計画では、農業の担い手の育成や、さらなる地産地消に取り組みなど、現在の課題を改めて盛り込むとともに、「食と農」の位置づ

### 「食と農」の施策について

「人づくり」を支える学校給食との考え方/学校給食への資本投入は惜しまない姿勢/「食と農」の指針を具体的に示すこと

「食と農」の施策について  
「人づくり」を支える学校給食との考え方/学校給食への資本投入は惜しまない姿勢/「食と農」の指針を具体的に示すこと

「食と農」の施策について  
「人づくり」を支える学校給食との考え方/学校給食への資本投入は惜しまない姿勢/「食と農」の指針を具体的に示すこと

市民部長 保険料率は、費用の五割を公費で賄い、残りを被保険者の所得や加入者数に応じた負担となるよう算定し

「食と農」の施策について  
「人づくり」を支える学校給食との考え方/学校給食への資本投入は惜しまない姿勢/「食と農」の指針を具体的に示すこと



キャベツの収穫をするかがわ育農塾の実習生

# 議決

第六回臨時会には、市長から議会議員の議員報酬等に関する条例改正など四件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

また、第七回定例会初日には、市長から平成二十一年度一般会計補正予算や、斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正など計八件が提出されました。

休会中に所管の常任委員会で審査し、すべて原案のとおり可決されました。

また、最終日には、人事案件二件が提出され、審議の結果、原案のとおり同意されました。

可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

## 条例等

- 加古川市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 (賛成多数)
- 加古川市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 (賛成多数)
- 加古川市教育長の給与等に関する条例の一部改正 (賛成多数)
- 加古川市職員の給与に関する条例等の一部改正 (賛成多数)
- 以上四件は、人事院勧告に基づき国家公務員の期末・勤勉手当の取扱いに準じて、六月、十二月に支給される期末

## 人事

次の人が固定資産評価審査

- 手当をそれぞれ〇・二カ月分、〇・一五カ月引き下げようとするものです。
- 加古川市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 霊きゆう自動車運行使用料の徴収を廃止するものです。
- 加古川市立保育所条例の一部改正 (賛成多数)
- 平成二十二年四月、野口保育園の移設により、設置場所を野口町水足二〇二〇番地の一五五に改めるものです。
- 委員会の委員に選任されることに同意しました。
- 固定資産評価審査委員会委員
- 伊藤 治(尾上町) 新任
- 伊藤 治(尾上町) 新任
- 前川 和久(平荘町) 再任

## 市議会 会議録検索システム

インターネットにより、平成 13年3月から平成 21年9月の本会議(定例会・臨時会)及び議員協議会の会議録が閲覧・検索できます。

会議録検索システムのURL  
<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa/index.html>

## 市議会の傍聴や議場の見学をしませんか

市議会は市民の生活に直接かわりのある予算や条例等の重要な事項を決定したり、市長等の執行機関の仕事が適正に行われているかを監視するなど、大切な役割を担い、さまざまなことを話し合っています。

この市議会の様子を傍聴することや、議場を見学することができます。

### 傍聴

- ・本会議や委員会を傍聴することができます。
- ・傍聴の際には、当日、受付で住所と氏名を記入してください。
- ・議場の傍聴席は72席、委員会室は15席でいずれも先着順です。

### 議場見学

- ・本会議が開かれていないときに、議場を見学できます。
- ・見学時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く。)
- ・申し込み人数は、10名以上をお願いします。
- ・議場見学は予約制です。ご希望の方は、事前に議会事務局までご連絡ください。



# 意見書

本定例会で、福祉厚生常任委員会から意見書案1件が提出され、原案のとおり可決されました。この意見書は、直ちに関係機関へ送付されました。

## 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

生活苦による自己破産や自殺など、深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げや年収の3分の1を超える過剰な貸付契約を禁止することなどが完全施行される予定である。

改正貸金業法の成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、多重債務相談窓口の拡充、セーフティネット貸付の充実、ヤミ金融の撲滅、金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。その後、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、法改正前には18万人を超えていた自己破産者が2008年には13万人を下回るなど、着実に成果を上げつつある。

一方、昨今の経済危機や一部の商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業の倒産が増加していることなどを理由に、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める意見がある。

しかしながら、1990年代における証券会社や銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際には、貸金業者に対する規制が不十分であったため、商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、自己破産者や自殺者が増加するなど多重債務が深刻な問題となった。

改正貸金業法の完全施行の先延ばしや貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者にとって必要な施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

よって、国におかれては、多重債務問題の解決及び地方消費者行政の充実が喫緊の課題であることを踏まえ、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月11日

兵庫県加古川市議会  
議長 名生 昭義

## 請願

本会議及び委員会で、次の請願に結論が出されま

た。

不採択となったもの

- 国民健康保険料を誰もが納められる額に引き下げるよう求める請願書(加古川市野口町良野・加古川・加古民主商工会内・加古川市国民健康保険料の引き下げを求める会長・松野 好和ほか一万一千名)

賛成少数

## 次の定例会は2月25日から開催する予定です。

- 2月25日(木) 施政方針、21年度補正予算上程(質疑・付託) 22年度予算及び関係議案上程(提案説明)
- 3月3日(水) 各常任委員会(21年度補正予算審査)
- 3月8日(月) 代表質問
- 3月9日(火) 代表質問
- 3月11日(木) 一般質問
- 3月12日(金) 一般質問
- 3月15日(月) 委員会審査報告(質疑・討論・採決) 22年度予算質疑(付託)
- 3月16日(火) 条例・単行議案質疑(付託)
- 3月17日(水) 各常任委員会 (22年度予算・条例等議案審査)
- 3月24日(水) 各常任委員会(予備日)
- 3月25日(木) 委員会審査報告(質疑・討論・採決) 追加議案上程(即決)

本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更されることがありますので、傍聴をされる場合は、あらかじめ議会事務局(☎427-9303)へお問い合わせください。

**BAN BANテレビ**  
(アナログ52ch デジタル018ch)

代表質問と一般質問の様を、議場から生中継します。

放送日時  
 3月8日(月) 代表質問  
 ※午前9時から  
 3月9日(火) 代表質問  
 3月11日(木)・12日(金) 一般質問  
 ※午前9時30分から

